

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岡崎市長 内田 康宏

市町村名 (市町村コード)	岡崎市 (232025)
地域名 (地域内農業集落名)	形埜 水別、切山、赤田和、小楠、毛呂、笠井、竹沢連、名之内中、柳田、麻生、鍛埜東部、鍛埜西部、神原、小屋沢、大山、大川、法味、高薄
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月16日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、地域の大半が森林で形成され谷筋に沿って農地が点在するため、平野部と比較して小規模区画の農地が多い。主として、地域特有の気温差や恵まれた環境を活かして水稻の「ミネアサヒ」が栽培されているが、高齢化により農業従事者は減少傾向にあり、担い手も高齢化や後継者不足などの課題もある。さらに鳥獣による被害で営農条件が急速に悪化したため、耕作放棄された農地も多いことから、営農条件の改善が課題である。今後、遊休農地で今後改善が難しい農地について、多様な活用策を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

新規就農者の確保・育成に努めるとともに、田畑の維持のための作業委託等農地管理の充実を推進し、農地の持つ多面的機能の維持を図る活動への支援や、ICT技術の活用、所得の向上及び環境保全活動の推進に向けた取組を進める。
・鳥獣害対策等を強化し、安心して農業ができる環境作りを努めるとともに、中山間地域の特色を活かした農林水産物の差別化・ブランド化、体験農園や6次産業化を推進し、地域の活性化を図るとともに、都市部からの移住促進や、農のあるライフスタイルを推進することで、新たな担い手を確保する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	62 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	62 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、担い手による耕作が困難な場合など今後維持していくことが難しい農地は、必要に応じて保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
貸付希望のある農地は農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、担い手への集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
過去に土地改良事業を実施したが、担い手の要望を踏まえ、必要に応じて基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
西三河農林水産事務所、岡崎市、岡崎市農業委員会、JAなどと連携して、毎月実施している新規就農者支援対策担当者会議で就農相談などの新規就農者に関する情報を共有しながら、栽培技術の指導、農業用機械導入の補助、農地のあっせんなどの取り組みにより、新規就農者の相談から定着まで切れ目のなく支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
転作、田植、収穫などの農作業の一部は、必要に応じて担い手に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・各種支援制度を活用し、地域ぐるみで耕作放棄地の発生防止や鳥獣害対策を推進する。
- ・岡崎市有機農業実施計画に基づき、有機農業面積の拡大を図り、団地化を進める。
- ・岡崎市情報通信環境整備計画に基づき、スマート農業の推進を図る。
- ・中山間地域の特性を活かした特産品の生産振興を行い、地域ぐるみで農用地保全を図る。

